

食料危機を打開し、日本農業の本格的再生を目指す意見書

福田首相は、ローマで開かれた食料サミットで「日本国内の農業改革を進め、食料自給率の向上にあらゆる努力を払う」と述べた。

世界的な食料危機の中、世界中から食料を買い集め、食料自給率が先進国中最低の39%にまで落ち込んでいる日本は、積極的な役割が求められており、農政、とりわけ米政策の抜本的な転換が求められている。

各種の世論調査でも、「圧倒的多数の国民が「食料自給率の向上」を求めている」という結果が出ている。

政府は自給率を50%台に引き上げることを国政の当面の最優先課題に位置づけ、その達成に向けてあらゆる手だてをとることを農政の基本に据えるべきである。

日本がその道に踏み出すことは、地球温暖化や世界の食料需給の逼迫など、21世紀の人类的課題になっている環境や食料問題の解決にも大きく貢献するものであり、また、いま問題となっている穀物投機を規制するためにも重要である。

政府は減反の強制を直ちにやめ、農家に生産コストを保障する不足払い制度の確立と備蓄制度の充実など、米の需給と価格の安定対策を実施すべきであり、また、小規模農家を支援対象から排除する政策の中止が求められる。

食料自給率の向上と、安心して農業に励むことのできる日本農業の再生に踏み出すことは、日本の食料主権を確立し、また、日本と世界の食料危機の解決に大きく貢献することである。

よって、本市議会は、政府に対し、「農業を日本の基幹的な生産部門として位置づける」農政の大もとからの転換を求め、下記のとおり改善・充実を求めるものである。

記

- 1 持続可能な農業経営の実現を目指し、価格保障・所得補償制度を抜本的に充実すること。
- 2 家族経営を維持するとともに、大規模経営を含む担い手育成で農地を保全すること。
- 3 関税など国境措置を維持・強化し、「食料主権」を保障する貿易ルールを追求すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年6月25日

三鷹市議会議長 石井良司